住宅用火災警報器の維持・管理について

住宅用火災警報器は、火災が発生した時にこそ正常に作動しなければなりません。そのためにも、日頃から「**点検**」と「**お手入れ**」をしましょう。

①　点検の時期

一ヶ月に一度を目安に作動点検をしましょう。点検は居住者が自ら行って下さい。

②　点検の方法（作動確認）

本体のひもを引くものやボタンを押すことで点検できる物など、機種によって異なりますので、説明書を読んで、点検方法を確認しておきましょう。

③　清掃（お手入れ）

ほこりなどが付着すると火災を感知しにくくなるので、家庭用中性洗剤に浸した布などを十分に絞って、軽く汚れを拭き取って下さい。

※　清掃する時は、以下のことに注意して下さい。

- ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は使用しない。
- 水洗いは絶対にしない。
- 煙の流入口は重要な部分です、ふさいだり傷つけたりしない。

住宅用火災警報器の交換時期について

- **本体の交換時期は機種によって異なりますが、目安はおおむね１０年です。**

①　自動試験機能のある機器
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、本体ごと交換して下さい。

②　自動試験機能のない機器
本体に表示された交換期限や説明書の記載にあわせて、本体ごと交換して下さい。

※　乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに

乾電池交換タイプの物は、電池交換が必要です。定期的な作動点検の時に、「電池切れかな？」と思ったら、早めに交換して下さい。電池が寿命に近づくと音や表示で知らせる機種もあります。

『詳しくは説明書・仕様書を確認するか、メーカーに直接問い合せて下さい。』

住宅用火災警報器が鳴ったら

直ぐに、火災かどうか確かめましょう！

【火災の場合】

- 大声で火事である事を知らせる。
- 早く発見出来た場合は、消火器などで初期消火を行います。
- 消火中、天井に火が届くようになったら消火をあきらめ、直ぐに避難します。
- 高齢者や運動能力に自信のない方は、直ぐに避難しましょう。
- 避難する時は、タオルなどで口と鼻を覆い、姿勢を低くして避難します。
- 避難が出来たら、直ぐに１１９番通報して下さい。

【火災でない場合】

- 電池切れや故障による警報音の場合は、点検し電池を交換しましょう。
- 火災でない煙に反応したら、換気をして煙などを外に排出し、警報音を止めましょう。　（ボタンを押すか、ひもを引くと、一時的に音は止まります。）

※住宅用火災警報器を設置された居室につきましては、電池切れの警報や誤作動などにより、設置していた住宅用火災警報器を取り外してしまう事のないよう、適切な維持・管理をお願い致します。

ご不明な点や疑問がありましたら、最寄りの消防署・分署へお問合せ下さい
代表問合せ先　消防本部　予防課　0172（32）5104